

No.5 高効率機器（給湯又は空調）

<p>対象要件</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中古品又は自作品でないもの ・補助金の交付の申請を受けた日までに市内において1年以上継続して事業を営んでいる事業所に設置するもの ・給湯又は空調を用途とする機器であるもの ・従前に使用していた機器と比較して一次エネルギー使用量を10%以上削減するもの ・業務用又は産業用であるもの
<p>必要書類 (申請時)</p>	<p>所沢市スマートエネルギー補助金交付申請書(事業者用)(様式第3号) 事業計画書 補助対象事業の実施効果分かる書類 (既存機器と比較し、一次エネルギー使用量が10%以上削減されることが分かるもの) 事業者又はその他市長が認める団体であることを証する書類の写し (法人の登記事項証明書(履歴事項の全部事項証明書)又は開業届出等) 当該建物の登記事項証明書(全部事項証明書)の写し 契約書等の写し(補助対象経費が確認できるもの) 施工前の現況写真(既存機器) 設計図 導入機器のカタログの写し 案内図(住宅地図等) 建物所有者同意書 申請者以外の所有者がいる場合 所沢市企業立地支援奨励金交付対象事業者認定通知書の写し 加算措置の適用を受ける場合</p>
<p>必要書類 (実績報告時)</p>	<p>所沢市スマートエネルギー補助金実績報告書(事業者用)(様式第11号) 領収書等の写し(社印等の押印があるもの) 申請年度のものに限る。 施工写真 (建物全景、既存機器の撤去写真、設置箇所の施工中、施工後の写真) 完成図面</p>
<p>必要書類 (請求時)</p>	<p>所沢市スマートエネルギー補助金交付請求書(様式第14号)</p>

備考

- ・「高効率機器」とは、給湯又は空調を用途とする機器で、かつ、既存機器のエネルギー使用量と比べて10%以上のエネルギー使用量を削減する機器のことをいいます。
- ・契約書等の写しには、社印等の押印が必要です。
- ・領収書等の写しは、販売証明書(書式1)で代替することができます。ただし、申請年度に取得したことが確認できる書類(建物引渡し証、納品書、工事完了報告書等)の添付が必要です。